

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月5日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員兼CFO 本田仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員兼CFO 本田仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	126,640	137,689	266,645
経常利益 (百万円)	1,440	2,104	1,802
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	238	5,232	△2,176
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	△11,042	7,845	△11,087
純資産額 (百万円)	71,543	76,947	71,199
総資産額 (百万円)	125,598	136,178	129,067
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	5.74	126.17	△52.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.0	54.0	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,777	2,270	7,814
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,333	5,490	△6,658
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,268	△3,729	△4,049
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	29,311	35,130	31,772

回次	第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.76	119.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第33期第2四半期連結累計期間および第34期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は下記のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、当社の関連会社であった北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司は、保有株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成30年9月30日現在の当社の関係会社は、連結子会社70社および持分法適用会社13社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、下記「(1) 財政状態の分析」については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7,111百万円増加し、136,178百万円となりました。主な要因は関係会社株式の一部売却により「現金及び預金」が増加したことや、当該株式の一部売却に伴い残存保有株式を投資有価証券勘定に振替え、時価評価したことにより、「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて1,363百万円増加し、59,230百万円となりました。主な要因は、「買掛金」や「未払法人税等」が増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、5,748百万円増加し、76,947百万円となり、自己資本比率は54.0%となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用情勢や企業収益の改善、設備投資の増加に加え、海外経済の景気回復・持ち直しなどの影響もあり緩やかな回復基調で推移しました。一方、先行きについては、米中貿易摩擦の激化に伴う世界経済への影響懸念などから不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しています。このような状況の中、当社グループは、既存サービスに加え、将来の成長に向けて取り組んできた新サービスなどを、日本および中国・韓国を中心としたアジア市場で積極的に展開し受注の増加につなげました。また、引き続きデジタル技術を活用した独自サービスの開発と提供、海外展開の加速化などに向けた取り組みを強化しました。

デジタル技術の活用に向けた取り組みでは、当社のAI研究所である「Communication Science Lab」の先進的な技術力と当社のこれまでコンタクトセンター運用で培ってきた運用ノウハウを融合し、コンタクトセンターにおける応対品質自動判定AIを開発しました。2018年度内の本格展開を目指しています。さらに、コンタクトセンターの音声認識環境の導入から運用までをワンストップで提供し、サービス品質向上と業務効率化を促進する、音声認識ソリューション「transpeech」の提供を開始しました。また、株式会社安井建築設計事務所、当社、および当社の連結子会社である応用技術株式会社の3社協業により、ビルオーナー・ビル管理会社向けにICTによる施設マネジメント・ワンストップサービスの提供を開始しました。

海外においては、日本のIT技術を活用し新たなスポーツ体験の提供を目的に、合同会社DMM.com、株式会社STVV（本社：ベルギー）、株式会社Candeeと当社の4社で、ベルギーのサッカースタジアムのICT化を目指したConnected Stadium（コネクテッドスタジアム）事業を開始しました。また、タイ王国において、連結子会社のグラントデザイン株式会社が開発・運営する生活者と店舗・ブランドをつなぐプラットフォーム「Gotcha!mall（ガッチャ!モール）」のサービス提供を開始しました。タイ王国で大きな影響力を持つ各大手財閥と連携し、すでにコンビニの「ファミリーマート」「ローソン」、スーパーの「TOPS」など、合計1,500店以上がタイの「Gotcha!mall」への参画が決まっており、今後も順次拡大していきます。また中国において、陝西省西安市、湖北省武漢市にそれぞれコンタクトセンター拠点を新設し、拡大し続ける中国市場でのサービス需要に向けた体制を強化しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高137,689百万円となり前年同期比8.7%の増収となりました。利益につきましては、前期より将来の成長に向けた先行投資の影響で販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は1,600百万円となり前年同期比13.1%の減益となりました。なお、当第2四半期連結会計期間（平成30年7月～9月）において対前年同期比では増益となりました。経常利益につきましては、「投資事業組合運用益」の増加や「持分法による投資損失」の減少により2,104百万円となり前年同期比46.1%の増益となりました。また、特別利益において「関係会社株式売却益」を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,232百万円（前年同期は238百万円）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単体サービス）

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は101,854百万円と前年同期比2.8%の増収となりました。セグメント利益は、前期実施の先行投資などの影響もあり1,248百万円と前年同期比36.0%の減益となりました。

（国内関係会社）

国内関係会社につきましては、上場子会社をはじめ受注が好調に推移したことや新規連結子会社の影響で、売上高は10,098百万円と前年同期比5.6%の増収となり、セグメント利益につきましては、一部子会社の事業再構築により採算性が向上したため344百万円と前年同期比56.4%の増益となりました。

（海外関係会社）

海外関係会社につきましては、中国、韓国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は29,554百万円と前年同期比33.3%の増収となり、セグメント利益は、韓国子会社やASEAN子会社の収益性改善や欧州子会社の事業再構築の影響により、9百万円（前年同期はセグメント損失331百万円）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,507百万円収入が減少し、2,270百万円の収入となりました。この主な要因は、売上債権が増加（「売上債権の増減額」の増加）したことと、「その他」に含めております未払費用が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において5,490百万円の収入（前年同期は4,333百万円の支出）となりました。この主な要因は、「関係会社株式の売却による収入」が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ539百万円支出が減少し、3,729百万円の支出となりました。この主な要因は、「配当金の支払額」が減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて3,357百万円増加し、35,130百万円となりました。

（4）事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」、にあると考えております。当社株式の買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み (中期経営計画)

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社はこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタル・トランスフォーメーション・パートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、新たに平成29年度から3か年の中期経営計画を策定し、諸施策を実行しております。

(i) サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタル・トランスフォーメーションを支援する上で核になる、二つの新たなサービスのイノベーションを推進します。一つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできない“DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）”サービスを積極的に提供していきます。もう一つは、市場や消費者のデジタル化に対応すべく、デジタル技術による自動化や、デジタル・プラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスにつなぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト削減の両面から支援します。

(ii) サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、平成元年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国で開発業務のオフショア事業やローカル市場向けのコールセンター事業を中心に拡大し、平成16年以降はASEAN市場でも、現地財閥とのパートナーシップ等を通じて事業を展開しております。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業を始めとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国ローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでまいります。中国、韓国、ASEANでの成長に加え、平成28年に子会社を設立した台湾、さらには欧州、南米への挑戦を行ってまいります。

(iii) お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様企業の期待に応えるイノベティブな提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨してまいります。お客様企業との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業の更なる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応じてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て平成28年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、18名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となりました。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。監査等委員会につきましては、社外取締役3名により構成し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成30年5月15日開催の取締役会決議および平成30年6月21日開催の第33回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成30年6月21日開催の第33回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、第1四半期報告書「第2【事業の状況】 3【経営上の重要な契約等】」において、当社の連結子会社である特思尔大宇宙(北京)投資咨询有限公司（以下「DM北京」といいます。）が保有する、当社の持分法適用関連会社である北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司（以下「TensynPRC」といいます。）の株式の一部を、青島浩基資産管理有限公司（以下「青島浩基」といいます。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を決議し、青島浩基との間で契約を締結したことをお知らせしておりましたが、平成30年9月21日に、青島浩基より当該譲渡代金の払い込みがあり、本株式譲渡にかかる全ての手続が完了しました。

なお、本株式譲渡に伴い当第2四半期連結決算において、関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

1. 本株式譲渡契約の概要

契約の相手会社	青島浩基資産管理有限公司
譲渡株式数	57,600,000株（TensynPRC 発行済株式総数の15%）
譲渡価額	469百万円
譲渡契約締結日	平成30年6月25日
本株式譲渡契約の発効条件	契約締結後、本株式譲渡契約にかかる中国関係機関等の許認可を得ること

2. 本株式譲渡完了日

平成30年9月21日

3. 開示事項の経過について

当社は、前第2四半期報告書「第2【事業の状況】 2【経営上の重要な契約等】」において、DM北京が保有するTensynPRCの発行済株式総数の9.5%の株式について、北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）（以下「北京香江」といいます。）との間で締結した株式譲渡契約（以下「既存株式譲渡契約」といいます。）に不履行が発生した旨を記載しておりました。既存株式譲渡契約においては、引き続き北京香江に対し適切な対応を進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日	—	48,794,046	—	29,065	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	14.25
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	5,498	13.26
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	4,117	9.93
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	9.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,182	7.67
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,011	2.44
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	901	2.17
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	627	1.51
計	—	27,188	65.55

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式7,318千株があります。
3. 第6位の平井美穂子氏は、第9位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
4. 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

5. 平成30年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが平成30年2月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	4,928	10.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,318,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,367,400	413,674	—
単元未満株式	普通株式 108,146	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,674	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,318,500	—	7,318,500	15.00
計	—	7,318,500	—	7,318,500	15.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 (海外事業統括 副責任者 兼 海外事業統括 シリコンバレー支店長 兼 transcosmos America, Inc. Chairman, CEO)	取締役 専務執行役員 (海外事業統括 副責任者 兼 海外事業統括 シリコンバレー支店長 兼 transcosmos America, Inc. President, CEO)	永倉 辰一	平成30年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,937	35,220
受取手形及び売掛金	42,238	42,938
商品及び製品	2,595	2,547
仕掛品	914	1,081
貯蔵品	42	50
その他	5,566	5,890
貸倒引当金	△304	△309
流動資産合計	82,989	87,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,738	4,774
工具、器具及び備品（純額）	4,035	3,817
土地	840	831
その他（純額）	662	774
有形固定資産合計	10,276	10,197
無形固定資産		
のれん	3,570	3,173
ソフトウェア	2,215	2,284
その他	453	566
無形固定資産合計	6,238	6,024
投資その他の資産		
投資有価証券	4,654	10,302
関係会社株式	9,482	7,432
関係会社出資金	6,664	6,393
繰延税金資産	1,385	478
差入保証金	6,604	7,197
その他	1,268	1,169
貸倒引当金	△499	△438
投資その他の資産合計	29,561	32,536
固定資産合計	46,077	48,759
資産合計	129,067	136,178

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,474	14,099
短期借入金	1,286	883
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	1,737	1,746
未払金	5,202	3,645
未払費用	13,404	13,250
未払法人税等	2,352	3,659
未払消費税等	3,759	3,542
賞与引当金	3,639	3,732
その他	2,335	2,494
流動負債合計	45,201	47,061
固定負債		
社債	32	29
転換社債型新株予約権付社債	10,027	10,022
長期借入金	1,796	111
繰延税金負債	111	1,250
退職給付に係る負債	26	28
その他	672	727
固定負債合計	12,666	12,168
負債合計	57,867	59,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	18,263	17,934
利益剰余金	33,381	37,127
自己株式	△15,234	△15,234
株主資本合計	65,477	68,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,265	5,263
為替換算調整勘定	878	△555
その他の包括利益累計額合計	2,144	4,708
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,574	3,343
純資産合計	71,199	76,947
負債純資産合計	129,067	136,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	126,640	137,689
売上原価	105,214	114,894
売上総利益	21,426	22,795
販売費及び一般管理費	※1 19,584	※1 21,195
営業利益	1,841	1,600
営業外収益		
受取利息	37	40
受取配当金	38	116
為替差益	211	103
投資事業組合運用益	28	519
その他	168	158
営業外収益合計	484	937
営業外費用		
支払利息	19	17
持分法による投資損失	734	316
その他	132	100
営業外費用合計	885	433
経常利益	1,440	2,104
特別利益		
投資有価証券売却益	313	299
関係会社株式売却益	—	6,664
その他	112	99
特別利益合計	426	7,063
特別損失		
減損損失	6	17
関係会社株式売却損	—	48
関係会社株式評価損	56	88
その他	238	16
特別損失合計	301	170
税金等調整前四半期純利益	1,565	8,997
法人税、住民税及び事業税	1,030	2,985
法人税等調整額	95	689
法人税等合計	1,125	3,674
四半期純利益	439	5,322
非支配株主に帰属する四半期純利益	201	89
親会社株主に帰属する四半期純利益	238	5,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	439	5,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,874	3,987
繰延ヘッジ損益	△5,193	—
為替換算調整勘定	△241	△1,000
持分法適用会社に対する持分相当額	△173	△464
その他の包括利益合計	△11,482	2,522
四半期包括利益	△11,042	7,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,265	7,796
非支配株主に係る四半期包括利益	222	48

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,565	8,997
減価償却費	1,024	1,129
減損損失	6	17
のれん償却額	253	267
無形固定資産償却費	388	430
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32	△36
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△204	101
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	△75	△156
支払利息	19	17
為替差損益 (△は益)	△211	△103
持分法による投資損益 (△は益)	734	316
投資事業組合運用損益 (△は益)	△28	△519
固定資産除却損	9	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△313	△299
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△6,616
関係会社株式評価損	56	88
持分変動損益 (△は益)	119	△52
売上債権の増減額 (△は増加)	819	△1,157
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△66	△198
仕入債務の増減額 (△は減少)	△872	2,749
未払消費税等の増減額 (△は減少)	196	△178
その他	1,354	△1,098
小計	4,809	3,713
利息及び配当金の受取額	87	206
利息の支払額	△20	△16
和解金の受取額	10	—
法人税等の支払額	△1,670	△1,633
法人税等の還付額	560	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,777	2,270

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△434	△80
定期預金の払戻による収入	454	138
有形固定資産の取得による支出	△1,929	△1,142
無形固定資産の取得による支出	△536	△688
投資有価証券の取得による支出	△516	△131
投資有価証券の売却による収入	580	841
関係会社株式の取得による支出	△1,454	△531
関係会社株式の売却による収入	0	7,898
差入保証金の差入による支出	△584	△865
差入保証金の回収による収入	295	176
貸付けによる支出	△504	△141
貸付金の回収による収入	434	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△39	—
その他の支出	△146	△128
その他の収入	49	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,333	5,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	542	148
短期借入金の返済による支出	△379	△511
長期借入れによる収入	100	30
長期借入金の返済による支出	△1,691	△1,706
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△2,154	△956
非支配株主への配当金の支払額	△38	△50
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△532	△558
その他	△113	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,268	△3,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△673
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,848	3,357
現金及び現金同等物の期首残高	33,422	31,772
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	737	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,311	※1 35,130

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間における持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(持分法適用の範囲の変更)

(新規)

- ・株式会社ビッグエムズワイ (新規取得)

(除外)

- ・ Access Markets International Partners, Inc. (全保有株式売却)
- ・ 北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司 (保有株式一部売却)

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、投資時における子会社等の留保利益の取扱いを変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間における四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	69百万円	4百万円
広告宣伝費	1,237百万円	823百万円
役員報酬	602百万円	615百万円
給与賞与	7,515百万円	8,567百万円
賞与引当金繰入額	832百万円	947百万円
退職給付費用	185百万円	217百万円
求人費	346百万円	358百万円
地代家賃	873百万円	1,013百万円
減価償却費	332百万円	326百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	29,773百万円	35,220百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△466百万円	△110百万円
その他流動資産	4百万円	19百万円
現金及び現金同等物	29,311百万円	35,130百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,156	52	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	953	23	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	98,968	7,341	20,330	126,640	—	126,640
セグメント間の内部 売上高または振替高	120	2,220	1,841	4,182	△4,182	—
計	99,089	9,561	22,172	130,823	△4,182	126,640
セグメント利益 または損失(△)	1,952	220	△331	1,840	0	1,841

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,662	8,484	27,542	137,689	—	137,689
セグメント間の内部 売上高または振替高	192	1,613	2,012	3,818	△3,818	—
計	101,854	10,098	29,554	141,507	△3,818	137,689
セグメント利益	1,248	344	9	1,602	△2	1,600

(注) 1. セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	5円74銭	126円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	238	5,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	238	5,232
普通株式の期中平均株式数(株)	41,476,096	41,475,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月5日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。